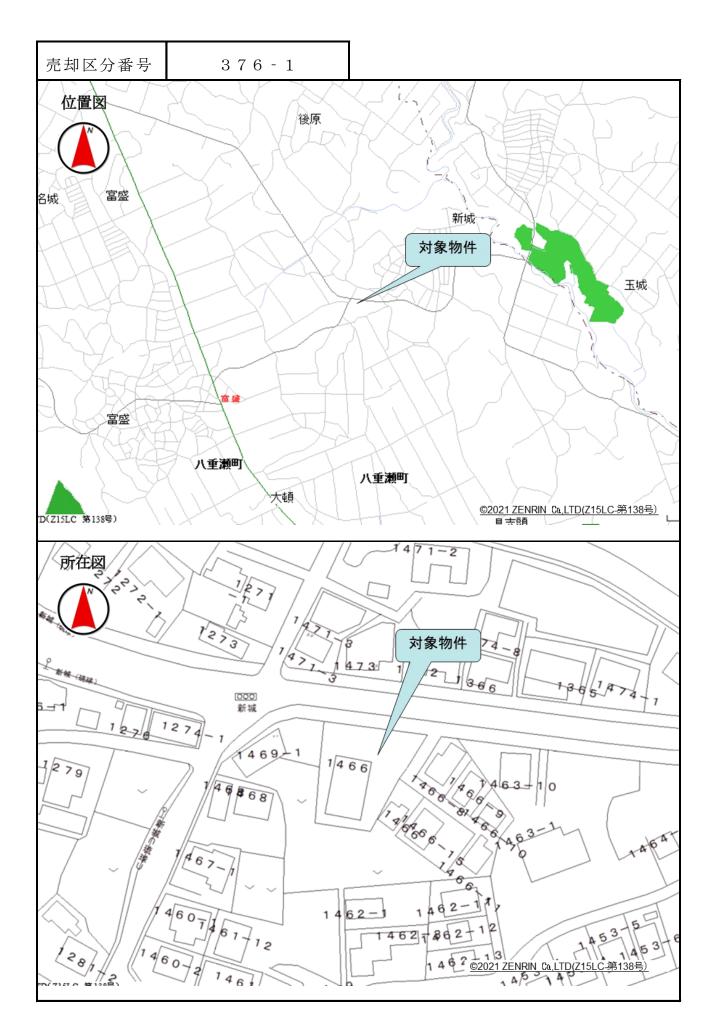
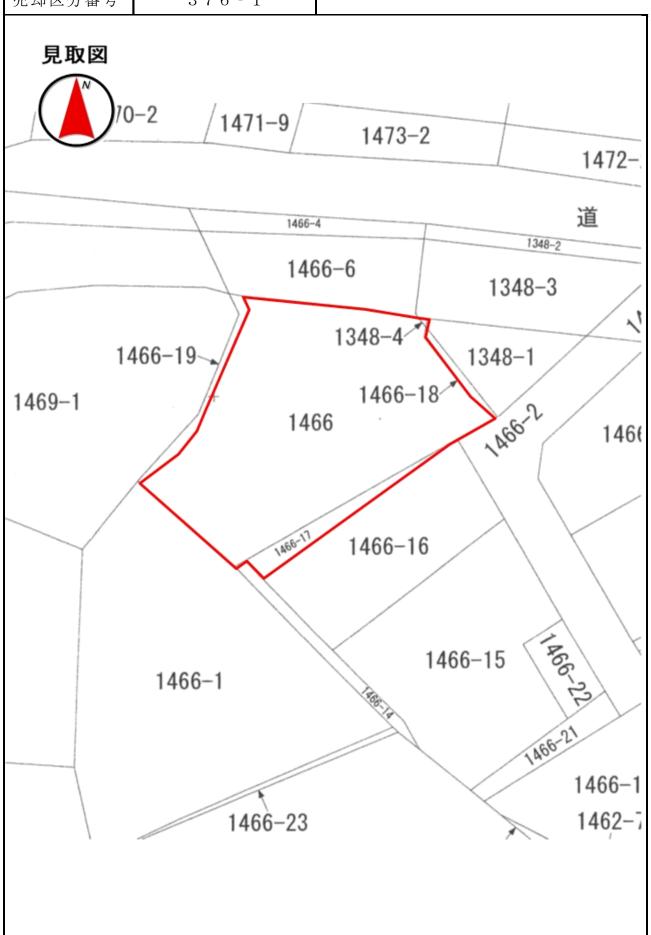
	Г	1		
売却区分番号	376-1			
見積価額	¥7, 170, 000	公 売 保 証 金 ¥800,000		
財産の表示	1 所在 沖縄	県島尻郡八重瀬町字新城前原		
	地番 14	6 6番		
	地目 宅地	I		
	地積 383	40 m <sup>2</sup>		
	2 所在 沖縄	県島尻郡八重瀬町字新城前原		
	地番 14	66番17		
	地目			
	地積 22 r	ที่		
	3 所在 沖縄	県島尻郡八重瀬町字新城前原		
	地番 13	48番4		
	地目 宅地			
	地積 0.29	) m²		
		以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域外			
	八重瀬町景観計画(農地・集落景観地域)			
	建ペい率 70% 容積率 200% (協力要請)			
	対象物件2			
	農業振興地域外 農用地区域外			
	農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。			
	証明書等の受付締切:毎月1日~10日			
	転用許可の可能性:可能性あり			
	発行に要する期間:最長1か月程度			
接道状況	北側 幅員約17m舗装県道 ほぼ等高接面			
	東側 幅員約4m舗装町管理道路 ほぼ等高接面			
地盤・地勢	ほぼ平坦地			
使 用 状 況 等	所有者に帰属する件外建物(家屋番号1466番)の敷地として使用			
	件外建物は所有者が居宅として使用している。			
特 記 事 項	対象物件南西側一部は水路となっており、約2mの敷地内高低差が生じている。			
	東側接道からはコンクリート塀により進入が出来ず、対象物件へは北側より出入り			
	している。			
	公売により、対象物件につき、件外建物(家屋番号1466番)のために法定地上権			
	が成立する。			
住居表示等	沖縄県島尻郡八重瀬町字新城1466番地			
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。			
	国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法による公売を行います。			
	売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らか			
	にならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があ			
	ります。			

					1	
売却区分番号		号	3 7 6 - 1			
見	積	価	額	¥7, 170, 000	公売保証金	¥800, 000
留	意	事	項	ください。 ・公売財産については、あらかじるでは、あらかじるでは、現別と異なる場合があいる。ないのでは、現別と異なる場合があいる。 ・図面は、現別と異なる場合で関する。 ・国は公売財産の種類又は品質を負担である。 ・土地の境界については、関受に関いた。などでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	めその現況(権利 が表して がます。 のないた、関係資料を があるか、では、 が隣接所有ない。 が隣接所有ない。 が以ば接所でで、 は、が以ば、 では、 がは、 では、 がの手続いる。 では、 でのののでは、 でのののでは、 でのののでは、 でのでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でのでは、 でののでは、 でのでは、 でののでは、 でいるでは、 でいるでは、	も、国は担保責任等を負いません。 者又は占有者へ明渡しを求める場合 責任において行うことになります。 協議してください。 近は行っておりません。 こ公売中止の有無をお問い合わせく w.nta.go.jp)でも確認できます。





売却区分番号

3 7 6 - 1



